

富田林市長 様

報告者 住所 _____
 (広告物の所有者等) 氏名 _____
 電話 _____

(法人にあつては、主たる事務所の所在地、名称及び代表者の職・氏名)

大阪府屋外広告物条例第16条の2の点検の結果は、下記のとおりです。

1 広告物等の概要

- (1) 表示又は設置の場所
- (2) 設置年月日 年 月 日
- (3) 前回許可日 年 月 日
- (4) 前回許可番号

2 点検結果

点検日	年 月 日
-----	-------

注) 点検日は、許可の申請前3ヶ月以内とする。

「突出広告板」を除く壁面広告物については、「ブラケット」、「ブラケットカバー」、「内部鉄骨」(ねじれ、傾き)に係る点検は不要

区分 (点検箇所)	点 検 内 容	異常		特記事項
		有	無	
壁面	ひび、盛り上がり変形	有	無	
アンカーボルト	ボルト、ナット等の錆び、腐食、劣化、欠落	有	無	
	ボルトのぐらつき、ナット等の緩み	有	無	
※ブラケット	錆び、腐食、劣化、変形	有	無	※突出広告板のみ
※ブラケットカバー	ビスの緩み、欠落、水抜き穴やコーキングの劣化	有	無	※突出広告板のみ
内部鉄骨	錆び、腐食、劣化、変形、(※ねじれ、傾き)	有	無	※突出広告板のみ
	接合部の緩み、欠落	有	無	
フレーム	板金の錆び、腐食、劣化、変形	有	無	
	ビスの緩み、錆び、腐食、劣化、欠落	有	無	
フレーム枠 (押さえ)	排水機能、通気の状態	有	無	
	錆び、腐食、劣化、変形	有	無	
表示面板	ビスの緩み、錆び、腐食、劣化、欠落	有	無	
	錆び、腐食、劣化、変形、破損	有	無	
電材	仕上げフィルム、塗装の劣化	有	無	
	機具の耐用年数の著しい超過、コードの劣化・断線、分電盤、タイマー等の動作状況	有	無	
電材突き出し部材	取り付け部の錆び、ぐらつき、変形、ビスの緩み	有	無	
附属部材	鳥よけ具の破損、変形、その他附属品の劣化等	有	無	

上記の点検結果は、事実と相違ありません。

管理者 住所 _____
 氏名 _____

点検者 住所 _____
 氏名 _____
 資格名称 _____